

# 学研労協 NEWS ニュース

## つくば市と中心市街再生、 合同宿舎削減廃止に関して懇談会を開催

2月6日につくば市企画部長 石塚敏之氏ほか学務課長らと交えて、昨年12月にまとめられた「つくば中心市街地再生推進会議の最終報告」の内容と合同宿舎廃止問題に関して懇談会を開催しました。

また、つくば市議会議員 金子和雄氏に下記の内容の「筑波研究学園都市における合同宿舎削減に関する要請書」を提出しました。

筑波研究学園都市は、首都圏既成市街地への人口の過度集中を緩和し、高水準の研究と教育を行うための拠点的形成するため国により計画され、建設されました。この目的を達成するため制定された筑波研究学園都市建設法には、「研究学園都市にふさわしい公共施設、公益的施設及び一団地の住宅施設を一体的に整備する」ことが謳われています。昨年11月26日、財務省は今後2年間で筑波研究学園都市内に現存する合同宿舎約3,700戸を一挙に約1,200戸まで削減する計画が進められています。現存する合同宿舎の3分の2以上を短期間に廃止し、多くの職員に退去・転居を迫る今回の計画は「住宅施設を一体的に整備する」という筑波研究学園都市建設法の趣旨を政府自らが否定すると言っても過言ではありません。多くの宿舎が廃止される地区では、急激な人口減少のため、教育現場や周辺の商店等に深刻な影響を及ぼし、地域の荒廃が引き起こされます。転居により、多数の児童生徒が転校を余儀なくされる懸念も生じます。

住居は生活の基盤であり、安心して職務に専念できる環境があつて、初めてレベルの高い研究・教育を行うことができます。そのような環境が維持されていくことが、今後も優れた人材を筑波研究学園都市に引きつけ、魅力あるつくば市の発展につながると思われ、下記事項を要請します。

- ① 筑波研究学園都市建設法の趣旨を尊重して今般の宿舎削減計画を見直し、つくば中心市街地再生推進会議の最終報告に基づき、早急に宿舎廃止の検討を行い、退去時期、処分時期などをつくば市と事前に協議することを要請します。
- ② 子どもの教育環境の悪化や、自治会などの地域コミュニティの崩壊につながる性急な宿舎廃止を行わず、猶予期間を確保した段階的な削減計画の運用を行うことを要請します。
- ③ 高水準の研究と教育の拠点としてふさわしい住環境や景観、特徴あるつくば市の魅力を維持するため、茨城県および国（財務省）に働きかけることを要請します。
- ④ 既に廃止され住民のいない宿舎は、周辺環境の悪化し犯罪を誘発する要因となりうるため、治安のための警備の強化等の施策を取ることを要請します。
- ⑤ 廃止宿舎のうち耐震工事や改修等の工事を行った宿舎について有効活用するよう要請します。

\* いよいよ3月10日（月）午後1時10分から水戸地方裁判所法廷「土浦支部第一法廷」にて環境研労組 減額勧告の不利益遡及分の返還要求裁判の判決が下されます。皆さん傍聴をお願いします。